

仕 様 書

- 1 発注課 犀川安曇野流域下水道事務所
- 2 品 名 小型（普通）自動車（管路パトロール車仕様）
- 3 数 量 1台
- 4 車 種 管路パトロール車

5 概 要

この仕様書は、管路パトロール車購入に適用するもので、納入機は下記に定める諸元、装備、その他を満足し、操縦性が良好であって、かつ十分な耐久性のあるものとする。

納入機は昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない事項については、長野県犀川安曇野流域下水道事務所長（以下「発注者」という。）と物品供給人（以下「受注者」という。）が協議のうえ決定するものとする。

6 諸元等

8人乗りワンボックスタイプ 2, 000cc程度
ガソリン又はディーゼルエンジン、2WD、オートマチック、5ドア、寒冷地仕様車
平成30年排出ガス規制に適合する車相当以上

7 車種内訳

トヨタ ノア
日産 セレナ
上記と同程度の車種とする。

8 装備及び付属品

- (1) パワーステアリング
- (2) エアコン
- (3) タイヤチェーン
- (4) フロアマット（防水タイプ）
- (5) 時計
- (6) マッドガード
- (7) スペアタイヤ（標準装備品含む。）又はそれと同等のもの
- (8) スタッドレスタイヤ（ホイール付） 4本
- (9) リヤワイパー

- (10) カーナビゲーション（メモリータイプ）
AM/FMラジオ対応、地上デジタルTV対応、画面サイズ：7インチワイド程度相当、バックモニター（カメラ）
- (11) 車載型赤色散光式警光灯（全長1130mmクラス（LEDタイプ）、直付け）1台
（XB12-B3A50程度相当）
- (12) 電子サイレン 1台
上記警光灯対応型50W（拡声装置付）及び録音再生機（音声合成式）
- (13) サイドバイザー
- (14) フォグランプ
- (15) 非常用信号灯、停止板
- (16) 消火器（1.8kg以上）
- (17) その他標準使用品

9 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準に準ずる。

車体塗装（黄色346）

文字表示「長野県犀川安曇野流域下水道事務所 管路パトロール車」

10 検 査

完成検査は、外観、装備及び付属品を検査し、さらに車載型散光式警光灯及び電子サイレンの動作等の確認を行い検査する。

検査に要する人員等は受注者において準備するものとする。

11 保 証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間が1箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

12 その他の事項

(1) 製造期日等の指定

納入機は、新品でなければならない。

(2) 改造等

乗車定員は5名とし、荷室は板張りとする。

(3) 燈火の取付方法の指定

赤色燈火（以下「燈火等」という）の取付方法は、次のとおりとする。

ア 燈火等の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について」（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改訂分含む））に準ずるものとする。

イ 燈火等は、運転室上部に堅固に取付、燈火等の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

(4) 提出図書の言語の指定

取扱説明書などの図書に使用する言語は、日本語とする。

(5) 緊急指定申請等について

本履行にあたり、車両の登録、緊急自動車指定等の申請・届出及び特殊装備関係の手続きは、受注者が行うものとする。また、これらにかかる費用は入札額に含めること。

ただし、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとする。

(6) 保守等について

県内の整備工場等において、消耗品及び通常の点検、整備等に要する部品については、土日祝日を除き2日以内、その他の部品については、7日以内に調達が可能であること。また、納入車両の整備方法についてのマニュアル等を県内の整備工場に提供できること。

13 納入場所及び納期 犀川安曇野流域下水道事務所
令和7年3月24日

14 その他

(1) 新規登録（緊急自動車指定）及び特殊装備関係の手続きは、受注者において一切行うこと。それに係る費用は入札金額に含めること。

ただし、自賠責保険料、重量税及び自動車リサイクル料金は別途支払うので、入札金額に含めないこと。

(2) 細部については、発注課と打合わせること。